

「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて～教育の原点としての家庭の力を高めるために～」に関連する現在の取組（知事部局）  
（家庭・保護者への支援）

千葉県

（1）乳児期・幼児期の保護者の支援

① 保健師等による妊婦全戸訪問事業（健康福祉部児童家庭課）

妊婦の孤立化や子育ての不安解消を目的として、市町村が実施する妊婦の全戸訪問相談等に対し助成する。平成28年度新規事業（10市町村で実施見込み）

② 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（健康福祉部児童家庭課）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。H26年度実績 38市町村で実施 41,113戸訪問

③ 子育て支援事業（総務部学事課）

子育てを支援する観点から、教育時間外に「保護者に対する教育相談事業」「幼児教育に対する各種講座の開催」「親子教室の開催」「地域の子どもたちを対象に遊び場の機会の提供」など幼稚園の施設又は教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する幼稚園に対し経費の一部を助成し、推進を図る。

H27年度実績 育児相談事業 51園（1,168回）子育て講演会・講座 82園（258回）

子育て交流事業 120園（2,436回）園庭・園舎解放事業 97園（3,573回）

（2）青少年健全育成

① 青少年非行防止対策事業（環境生活部県民生活・文化課）

非行防止の啓発を図るため、新中学生の保護者、および新高校生を対象として、飲酒や喫煙防止をはじめとする非行防止に対する心構え及び各種相談機関の案内等を記載したリーフレットを作成し、学校を通じて、県内の新中学1年生、新高校1年生全員に配付している。

平成28年度 中学生の保護者対象、高校生対象 各65,000部作成

② 青少年ネット被害防止対策事業（環境生活部県民生活・文化課）

インターネット適正利用の啓発を行うため、学校、関係機関及び青少年育成団体等の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者等が主催する研修会等において職員を派遣し講演を実施している。H27年度実績 59回 参加人数 16,958人

（3）児童虐待の防止に向けた広報・啓発

① 子ども虐待防止地域力強化事業（健康福祉部児童家庭課）

児童虐待を未然に防止するため、児童虐待の通告先の周知や児童虐待に対する意識啓発の広報を行う。11月を中心に啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、併せて、乳幼児を持つ保護者に向けて啓発リーフレット等を配布する。

H27年度 児童虐待防止リーフレット132,300部作成

児童虐待の状況

千葉県児童相談所における相談対応件数	H26年度 5,173件（全国 88,931件）									
虐待の類型	身体的虐待	29%	性的虐待	2%	心理的虐待	42%	保護の怠慢・拒否	27%		
主な虐待者	実父	36%	実父以外	4%	実母	55%	実母以外	1%	その他	4%
被虐待児の年齢	3歳未満	19%	3歳から学齢前	24%	小学生	35%	中学生	15%	高校生等	7%
対応状況	施設入所	3%	里親委託	1%	面接指導	95%	その他	1%		

（4）各種相談体制

① 思春期保健相談事業（健康福祉部児童家庭課）

思春期の子どもたちの心と身体の健全な育成を図るため、思春期特有の悩み相談（健康福祉センター：精神科医師や臨床心理士、保健師）や同世代の仲間同士が悩みや知識を共有し合える場を設け、子どもやその家族が相談しやすい体制を整備する。H26年度実績 13健康福祉センターにて実施 個別相談42回 延143人 講演会等健康教育46回 延4,356人 関係者連絡会議 9回 延214人

② 子ども・家庭110番事業（健康福祉部児童家庭課）

児童虐待やいじめ、子育ての不安など、子どもに関わる様々な相談に応じるため、「子ども・家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。H26年度実績 相談受付件数 2,521件

③ 児童家庭支援センター運営事業（健康福祉部児童家庭課）

地域の児童の福祉に関する問題や市町村の求めに応じて、必要な助言を行うほか、保護者等への指導を行う。あわせて児童福祉施設や学校等の関係機関と連絡調整を総合的に行い地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。H27年度 県内7カ所で実施。

④ 家庭児童相談室（健康福祉部児童家庭課）

家庭における児童養育についての相談に関すること、家庭児童の訪問指導に関すること、その他家庭児童の福祉に関することについての相談に応じる。H27年度 35市、6健康福祉センター内にて実施。H26年度実績 児童相談受付件数合計 990件

⑤ 子ども・若者育成支援推進事業（環境生活部県民生活・文化課）

「千葉県子ども・若者総合相談センター」（ライトハウスちば）を運営し、ニート・ひきこもり・不登校をはじめとする子ども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞き、相談内容に応じて適切な支援機関の紹介等を行っている。

H27年度実績：相談者数 延べ836人（保護者：242人 本人：554人 その他：40人）